

# 知事記者会見の概要

日 時：令和4年11月30日(水) 16:46～17:13

場 所：502会議室

出席記者：17名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

### フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：読売・日経・YTS>

## ☆発表事項

### 知事

皆様、大変、ご参集いただきありがとうございます。

本県では、11月22日に過去最多となる2,207人の新規感染者が確認されました。直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数も全国の中で、高い位置にあります。

また、本日30日現在の病床使用率は53.2%であります。非常に高い水準で推移をしております。こうした状況や、医療専門家のアドバイザーからのご意見などを総合的に踏まえ、午前中の記者会見で、本県においても、いわゆる「第8波」に入っているとの認識を示したところでございます。

こうした状況を踏まえ、先ほど開催した「危機対策本部員会議」では、政府の基本的対処方針の変更を踏まえた「本県における新型コロナ対応の目安」の見直しや、当面の感染防止対策などを決定いたしました。

具体的には、今後、オミクロン株やオミクロン株と同程度の感染力・病原性の変異株による感染拡大が生じた場合を想定し、政府が示した、オミクロン株に対応した新たなレベル分類に基づき、「本県における新型コロナ対応の目安」を見直し、本日から運用することといたしました。なお、医療提供体制の負荷の状況や社会経済活動への影響などを踏まえ総合的に判断し、見直し後の注意・警戒レベルを「レベル2（警戒）」といたしました。

当面の感染防止対策につきましては、10代及び10歳以下の年代で感染者数が高い水準にありますので、市町村や関係機関と連携し、学校や保育所等における感染防止対策の再徹底を促すとともに、重症化リスクの高い高齢者施設や障がい者施設における集中的検査にしっかりと取り組んでまいります。

また、感染拡大の防止を図るためには、感染者の早期発見が大変重要でありますので、無症状の方を対象とした無料の抗原検査及びPCR検査の実施期間を12月31日まで延長いたします。無症状の方で、検査が必要と思われる方は、積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

加えまして、ワクチン接種は重症化予防の要であります。オミクロン株対応ワクチンの接種につきましては、これまでのワクチンを上回る効果が期待されておりますので、医師会と連携し、年内接種の呼びかけを進めてまいります。

さらに、この冬は、新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行が懸念されております。関係機関と連携し、発熱外来体制の医療提供体制整備のほか、病床確保や保健所の業務体制強化などに引き続き取り組んでまいります。

県民の皆様には、発熱などの体調不良時に備えて、抗原検査キットや解熱鎮痛剤のご準備をお勧めいたします。

県としましては、引き続き感染防止と経済回復の両立にしっかりと取り組んでまいりますので、県民の皆様、一緒になってこの難局を乗り越えてまいりましょう。私からは以上です。

☆フリー質問

記者

山形新聞の鈴木と申します。よろしく申し上げます。

(午前中の) 記者会見でもありましたが、もう一度確認です。忘年会シーズンになりますけども、忘年会など宴会の行動の制限はないということによろしいでしょうか。プラスその理由についても教えてください。

知事

はい、先ほどの会議の中で、県民の皆様及び事業者の皆様へのお願いの中で、「忘年会などを行う場合は、基本的な感染防止対策とあわせ、【会食における感染防止の取組み】を再度確認し、感染防止対策を徹底してください」ということで、感染防止をしていただきながら行ってくださいということでもあります。

記者

もう1点ですね、これまで現在の感染状況ですが、(新規感染者数が)とても高止まりしています。経済と感染防止の両立を図っていくということでしたけれども、本日の対策を拝見しても、これまでのお願いベースの対策が中心となっていると思うんですが、実際、今後この対策で感染防止が図られるとお考えでしょうか。あんまり内容がこれまでと変わってない気がするんですが。今後この対策で感染者数が減っていくというふうにお考えでしょうか。

知事

そうですね、減少していくかどうかということ、ちょっと確定はできないんですけれども、ただ今日を含めての3日間は、前の週に比べて減少が見られます。明日の発表については、先週がお休みで大変少なかったということをお考えすると、明日は多くなるかなという予測は立つんですけれども、これからどうなっていくかということについては、はっきりとは断定できないというふうに思います。

ただ、早期発見・早期対応というようなことをしっかり図るために、県民の皆様は無症状でありましても、必要があると、不安だというような場合には、抗原検査をしていただいたり、またPCR検査も無料で行えますので、そういったことを行っていただく。

そして、今、クラスターがたくさん発生しているのは、高齢者の施設でありますとか、医療機関であります。特に、高齢者の施設ですね、そういった所で、113万回分の検査キットを配布して、しっかりと定期的に検査していただくということで、やはり早期発見・早期確認・早期対応ということで、拡大をできるだけ防ぐというようなことで、なんとか乗り切っていきたいというふうに考えているところです。

記者

もう一度だけ確認です。行動制限をかけない理由っていうのはなんですか。

知事

そうですね、病床使用率は 50%を超えているというのがありますけども、重症患者がいらないということ、保健・医療や社会経済活動の状況もレベル 3 には至っていないと、医療専門家のアドバイザーのご意見なども踏まえて、結果は総合的な判断ということになりますけれども、やはり、だんだんとそういうウイルスに変異してきているというふうに思われるというのがありますので、行動制限をするというようなところまでは至らないでいいという判断に至ったものであります。

ただ、やっぱりこれまで以上に感染対策は徹底していただく、これから冬になるので、寒くて換気するのがちょっと大変だというようなこともあるかと思うんですけど、拡大するということを防ぐためには、やはりエアロゾル感染を防がなければいけないので、30 分から 1 時間ごとに 1 回ぐらいは換気をしていただくというようなことを徹底していただいて、この冬を乗り切っていきたいというふうに思っております。

本当に、状況をしっかり見極めながら、いろいろな状況に応じて適切に、また、慎重に見極めて判断してまいりたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

記者

河北新報の原口です。

学校での感染防止対策についてなんですけれども、今回、新たな指針として、生徒に体温計を持参させるという文言が出てきましたけど、これまでも、例えば玄関とかで非接触式の表面体温とかも測ったりする学校も多かったと思うんですけど、これまでの対応だとまだちょっとまだ不十分だということになるんですかね。

知事

そうですね、教育委員会で、これからさらに感染拡大を防がなければならないという思いで、考えられたんだろうというふうに思っております。学校では高止まりというようなこともありますので、登校前とかは、これまでも健康観察を徹底してきたわけですけども、部活動の開始前にもやはり健康状態を確認するというようなことでありますと、体温計を持参してもらって、集団活動をする時にちょっと確認をしていただくというようなことで、さらに感染対策を徹底するというのを考えていただいたというふうに思います。

記者

子どもが複数いる家庭ですと、なかなかその体温計を購入するのも大変かなと思うんですけど、そのあたりはどのようなふうに対応すればよろしいのでしょうか。

知事

そうですね。そのことについてはどういうことができるのか、また内部で議論をしてみたいと思います。

記者

あともう1点、昨日、厚労省のほうからの、文科省かな、指針で、給食での黙食は求めないという話が出ていたと思うんですけど、山形県としてはそれを受けてどのようなふうに対応されたいというのはあるのでしょうか。

知事

そうですね、小学校・中学校が市町村の所管にもなっておりますので、どのようなふうに対応するかというのは担当から聞いてみたいと思いますが。

教育次長

はい。昨日、文部科学省のほうから政府の基本的対処方針で黙食の文言が外されたというふうなことを踏まえて、学校においても改めて黙食である必要はない、それから基本的な対応をすれば会話をしての食事は可能だというふうなことが示されました。

これまで教育委員会としましては、やはり学校の学びの継続性をまず重要視しておりまして、感染防止対策においても黙食を基本としておりましたけれども、やはり学校におけるコミュニケーションの重要性というふうなものもこれまで十分認識をしておりましたし、この通知をきっかけにしてですね、基本的には対応すればそういった会話をしての食事は可能だというふうなことで、そういったことをまず市町村教委のほうにも周知をしながら、これまでの通知等で使っていた黙食についても適宜修正をしていきたいというふうに考えております。

記者

共同通信の阪口です。

コロナのこの急増に対してですね、わかりやすい対策としては「(医療ひっ迫防止) 対策強化宣言」というのがあったと思います。そこを検討されたのかどうかと、今回は出されていないわけですが、出すに至らなかった理由というのを伺えますでしょうか。

それと、今回の対策を全体的に見ているとですね、基本的には警戒を強めていくという方針だと思うんですけども、やはり社会経済活動の両立ということを知事はかなり口を酸

っぱくおっしゃっているように感じるんですけども、その辺をかなり意識されたのかどうか、これまでの対応とは少し違ってきているのかなというふうに印象を受けるのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

知事

はい。そうですね、政府では、この秋以降の感染拡大で保健医療の負荷が高まった場合の対応として、「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」などの行動制限は行わない方針ということであります。これに代わって、都道府県が主体となって、「医療ひっ迫防止対策強化宣言」や「医療非常事態宣言」を発出するということとしております。

これらの宣言を発出した場合、ある程度感染拡大を抑制することはできるかもしれませんが、社会経済活動が委縮して、地域経済に大きなダメージを与えるということが想定されます。また、緊急事態宣言の時とは違って、行動自粛の影響を受ける飲食業者やイベント主催者などに対する政府の財政支援はありません。

県民の皆様の命と健康を守るため、医療提供体制のひっ迫・崩壊というのは何としても回避しなければならないという一方で、重症化率が低いオミクロン株が主流となった状況では、感染対策と社会経済活動のバランスを取ることが極めて重要だというふうに考えております。

こうしたことから、「医療ひっ迫防止対策強化宣言」や「医療非常事態宣言」につきましては、感染対策としての効果と地域経済へ与える影響というものを慎重に見極めながら対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

記者

そのあたりから今回の忘年会の話であるとかそういったことに、自粛ではなくてやっぱり経済を回していこうと、そういうことにつながっていくという理解でいいんですかね。

知事

そうですね。

記者

ありがとうございます。

記者

山形放送の柿崎です。

なかなか新規感染者数が下がりきらないまま、ここまで来てると思うんですけども、知事的にはいつから第8波というふうに解釈しているか、お聞かせ願いたいです。

知事

はい。そうですね、前回の記者会見の時にも第8波になったかどうかというようなご質問があったかと思いますが、医療専門家の方にもお聞きしたのですが、あと1、2週ぐらいは様子を見てからでいいのではないかというアドバイスをいただきました。

それでこれまで来てみまして、結果的にはですね、グラフ、皆様のお手元に新規感染者数の推移という、危機対策本部員会議（資料）の8ページをご覧になっていただきたいと思いますが、8ページのところのこの青い棒グラフが、1日の新規感染者数がこのように示されております。それを見ますとですね、第7波の波がですね、一旦山になって下っております。そしてまた上っておりますが、結果的に見ますと、やはり一旦下がって上っているその上り始めのところからやはり第8波というふうに考えるのが自然体で、第8波と言えるのかなというふうに思っております。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

読売新聞の吉田です。

知事、今おっしゃった第8波の上り始めなんですけれども、10月の上旬くらいからというふうに見られるんですけれども、例えば日付でもし言えるのであればご指摘いただきたいのと、もしまだ日付までですね、厳密に確定していないというのであれば、例えばその10月の中旬とかですね、そのあたりでもし明示していただけるのであれば教えていただけないでしょうか。

知事

はい。毎日の日付がこれだとよくわからないので、これで行くと9月と10月の境目がどこになっているのかなというのちょっとわかりませんので。

10月11日から上り始めていますか。

防災部長

10月11日が底です。

知事

底を打ったのが10月11日と、防災部から今示されたところでございますので、その辺から底を打って、その後上昇したということであれば、それからが第8波になるのかなというふうに思います。

記者

山形新聞の伊豆田と申します。

先ほどの共同通信さんの質問ともちょっと関連するのですが、お隣宮城県ですと、行動制限を伴わないようなですね、独自の対策宣言と言いますか、独自の宣言というのも検討されているというような報道もありました。

今回、そういった行動制限を伴わないような県独自の宣言というものも発出はなかったと理解しているのですが、そこについてはどのような判断でその宣言という形は行わなかったのか、先ほどもあったようにワクチン接種とか、より具体的に促すことのほうが効果的と考えられたのか、その辺の判断の経緯というところを教えていただければと思います。

知事

はい。報道によってですけれども、宮城県さんが独自に宣言を出す方向で調整しておられるというようなことは承知をしておりますけれども、それは宮城県がご判断されるものだし、どういう内容になるかは承知をしておりませんので、そのことに対してのコメントはございません。

本県の場合は、病床使用率は50%を超えておりますけれども、重症患者がいないということ、それから保健医療や社会経済活動の状況がレベル3相当までには至っていないということ、そして医療専門家のアドバイザーのご意見なども踏まえて、総合的に判断して「レベル2（警戒）」としたものであります。

ただ、これから、本当に明日から非常に寒くなるというようなことでありますし、同時流行ということも懸念されておりますので、私と医師会長との、合同です、ワクチンのすすめといった呼びかけはさせていただくということにしたところでございます。

何らかの宣言を出すことによって、ある程度、感染拡大を抑制することはできるかもしれないのですが、それ以上にですね、社会経済活動が委縮して、地域経済にダメージを与えるということも想定されますので、今後の状況にもよるのですが、しっかり今後どうなっていくかという状況を見極めながら対処して、対応していきたいというふうに思っています。現時点ではこのような対応ということになります。

記者

山形新聞の小田と申します。よろしくお願いたします。

知事、10月11日頃から底を打って上がってきたということだったかと思っておりますけれども、なかなかこれは振り返らないと波が来た、来ないというのはわかりづらいというのは承知しているのですが、10月からだともう1か月以上、なかなか様子を見ながら、様子を見ているうちに第8波というか、2,000人を超えるような波が来たということだと思っておりますけれども、その第8波、波が来るまでのですね、捉え方の難しさというかそのあたりを、



改めて1か月以上経ってからようやく第8波だったんだろうという、わかったということだったので、改めてその捉え方の難しさとかですね、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

知事

はい。これまでの波を見てもですね、変異株が表れると、別の変異株に置き換わると5波から6波になり、6波から7波になりというようなことで来たのでありますけども、今回はオミクロン株のままなつたんですね。ですから医療専門家のアドバイザーの方にも、ご意見をお聞きしたんですけども、第8波と言えるかもしれないけれども第7波が続いているというような状況とも考えられるというような、やはりちょっとご意見が分かれていますことがありました。

それで、いろいろな方にまたお聞きをしてみたんですけども、そしたらオミクロンの株ではあるんだけど、ウイルスは日々変化しているんだそうです。日々変化をしていて、人間と共存できるような方向に向かっているということであって、日々変化しているというようなことで、今はなんか確かBA.5じゃなくてBF.5などというふうに、専門家の間では第8波と思われるこの時期の株をですね、BF.5というふうに呼んでいる方もいるというようなことで、そういう情報もあったものですから、同じオミクロン株でも山がはっきりしているものですから、これはやはり第8波というふうに総合的に判断させていただいたところがあります。